

株 主 各 位

富山県砺波市下中3番地3

**日 本 製 麻 株 式 会 社**  
代表取締役社長 中 本 広 太 郎

## 第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 富山県砺波市安川字天皇330番地  
Royal Hotel 富山砺波 2階 ロイヤルホール  
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）
  3. 目的事項
    - 報告事項 (1) 第92期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    - (2) 第92期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項  
議 案 監査等委員である取締役以外の取締役4名選任の件

#### 4. インターネットによる開示に関する事項

下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には掲載していません。

- ①会社の支配に関する基本方針
- ②連結計算書類の注記表
- ③計算書類の注記表

なお、本招集ご通知添付書類および上記のウェブサイト掲載書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類です。

当社ウェブサイト <https://www.nihonseima.co.jp/>

以 上

(新型コロナウイルス感染症への対応について)

株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

- 
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nihonseima.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# 添 付 書 類

## 事 業 報 告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は持ち直し緩やかな回復基調で推移しましたが、相次ぐ自然災害や消費税増税に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気の先行きは不透明さを増していく状況となりました。

このような経済状況のもと、当社グループは中期経営計画に基づきマット事業の立て直しと食品事業の成長を基本として取り組んでまいりました。今期、食品事業はレトルト関係を中心に業績は改善し、食の安全性強化に努めJFS-B規格の適合証明を取得しました。マット事業は、これまで牽引してきた海外子会社が不振に終わり連結業績に大きく影響しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は3,767百万円（前期比2.3%減）、営業損失35百万円（前期は25百万円の営業利益）、経常損失30百万円（前期は32百万円の経常利益）となりましたが、非支配株主に帰属する当期純損失48百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は10百万円（前期は0百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメント区分の変更を行っており、当連結会計年度の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

#### (産業資材事業)

黄麻製品は受注の増加があったものの、援助米用樹脂袋および米麦用紙袋は受注が減少し減収となりました。しかし、販管費の削減は利益につながりました。その結果、売上高は691百万円と前連結会計年度と比べ27百万円（3.9%）の減収、営業利益は18百万円と前連結会計年度と比べ2百万円（18.8%）の増益となりました。

#### (マット事業)

マット事業は、昨今の世界的な自動車業界の低迷による需要の落ち込みに加え、軽自動車や小型車など普及車向けマットの販売増加により販売単価は悪化しました。また、生産拠点であるタイ国の労働法改正による退職給付引当金の増額など人

件費は高騰し利益を圧迫しました。その結果、売上高は1,836百万円と前連結会計年度と比べ39百万円（2.1%）の減収、営業損失は99百万円（前連結会計年度は10百万円の営業損失）となりました。

（食品事業）

パスタは、競合他社の影響を受けるなか、不採算取引の見直しをさらに進め減収となりましたが、販管費の削減に努めるなど利益率の改善に努めました。レトルト関係の商品は、順調に売上利益を伸ばしました。また、今期SNSの強化に取り組んだことによりネット通販が伸長しました。その結果、売上高は1,236百万円と前連結会計年度と比べ21百万円（1.7%）の減収、営業利益は43百万円と前連結会計年度と比べ24百万円（131.9%）の増益となりました。

### 企業集団の事業別売上高

（単位：千円）

区 分	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
産 業 資 材 事 業	719,521	18.7	691,580	18.4	△27,941	△3.9
マ ッ ト 事 業	1,875,230	48.6	1,836,078	48.7	△39,152	△2.1
食 品 事 業	1,258,298	32.6	1,236,716	32.8	△21,582	△1.7
そ の 他	3,418	0.1	3,243	0.1	△174	△5.1
合 計	3,856,469	100.0	3,767,619	100.0	△88,849	△2.3

### (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において総額22百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資の内容は、当社食品事業における北陸工場製造設備更新12百万円、マット事業における連結子会社サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドでの生産設備等10百万円の設備投資であります。なお、当該資金については自己資金により賄っております。

### (3) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響がしばらく続くと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、食品事業では家庭用パスタおよびレトルト製品を中心に好調に推移しており、今後も維持・拡大すべく努力してまいります。マット事業は、世界的に自動車業界の先行きが見通せない状況にありますが、生産体制の合理化を推進し、コスト削減に努め、生産拠点の立て直しを図り、今後の世界の自動車業界の変化に対応してまいります。

### (4) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第89期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第90期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第91期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第92期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売 上 高	3,992,601	3,888,791	3,856,469	3,767,619
経 常 利 益	262,487	76,207	32,297	△30,276
親会社株主に帰属 する当期純損益	119,681	51,765	928	△10,195
1株当たり当期純損益	32円64銭	14円12銭	0円25銭	△2円78銭
純 資 産	2,063,961	2,193,904	2,165,543	2,176,904
総 資 産	3,780,534	3,805,150	3,783,194	3,784,119

- (注) 1. 第89期はコスト削減および生産と販売の強化に努めました。
2. 第90期は「売上・利益の拡大」をテーマに新商品の開発に注力しました。
3. 第91期は「利益重視」の観点から採算性のある取引へと見直しを行いました。
4. 第92期（当連結会計年度）の状況につきましては「事業の経過およびその成果」に記載しております。
5. 当社は2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第91期の期首から適用しており、第90期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の値となっております。

### (5) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド (注)	20,000千円	99.9%	自動車マット製造販売

(注) 議決権比率は緊密な者等の所有割合51.1%を含めて記載しております。

## ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (6) 主要な事業セグメント

事業の種類別 セグメントの名称	主要取扱製品
産業資材事業	黄麻、大型包装資材
マット事業	自動車用品、カーペット
食品事業	スパゲッチ、マカロニ、レトルトソース、小麦粉、穀物類

## (7) 主要拠点等

### ① 当社の主要な事業所および工場

本店	富山県砺波市下中3番地3
神戸本社	神戸市中央区海岸通8番
東京支店	東京都中央区日本橋小舟町3番4号
名古屋支店	名古屋市中区千代田5丁目18番19号
北陸工場	富山県砺波市下中3番地3

### ② 子会社の事業所および工場

(国内)

サハキット ウィサーン ジャパン 株式会社 神戸市中央区海岸通8番

(海外)

サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド タイ国バンコク (本社)  
タイ国サラブリ (工場)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数
産業資材事業	6名 (0)名
マット事業	241名 (0)名
食品事業	60名 (9)名
全社(共通)	8名 (0)名
合計	315名 (9)名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
78名	1名減	46歳	14年

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	155,900千円
日新信用金庫	107,139
株式会社みなと銀行	72,511
株式会社日本政策金融公庫	58,100
株式会社北陸銀行	32,507
株式会社山口銀行	30,000

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	9,000,000株
(2) 発行済株式の総数	3,673,320株
(3) 株主数	6,005名
(4) 大株主	

株主名	持株数	持株比率
ARGENT WISE CO., LTD.	277,085株	7.56%
トレーディア株式会社	274,600	7.49
宝天大 同	169,400	4.62
松並永子	100,000	2.73
藍澤証券株式会社	98,800	2.69
中本広太郎	66,650	1.82
東京海上日動火災保険株式会社	40,078	1.09
長坂猛	35,300	0.96
株式会社二鶴	34,200	0.93
蟹江龍司	33,200	0.91

(注) 持株比率は四捨五入により小数点第2位までを表示しております。また、自己株式(6,926株)を控除して計算しております。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	中本広太郎	サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド取締役
取締役会長	網本健二	経営企画推進統括役
取締役	中川昭人	経理部長
取締役	梅澤恒治	マット事業部部長、サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド代表取締役
取締役 (監査等委員)	池田明穂	
取締役 (監査等委員)	青柳吉宏	青柳吉宏税理士事務所代表
取締役 (監査等委員)	児玉実史	弁護士法人北浜法律事務所代表社員



- (注) 1. 取締役（監査等委員）青柳吉宏氏および取締役（監査等委員）児玉実史氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会による監査等の実効性を高めるため、取締役（監査等委員）池田明德氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役（監査等委員）青柳吉宏氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）児玉実史氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 当社は、サハキット ウィンサーン カンパニー リミテッドに対し、製品の売買等の取引関係があります。

## (2) 取締役の報酬等の額

区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の 種類別の金額(千円) 固定報酬	対象となる役員の員数 (名)
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	34,614	34,614	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7,011	7,011	1
社外役員	7,200	7,200	2

(注) 期末現在の人員数は取締役（監査等委員を除く）4名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役（監査等委員を除く）1名が存在していることによるものであります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職の状況および当社での主な活動状況

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社での主な活動状況
取締役 (監査等委員)	青柳吉宏	青柳吉宏税理士事務所 代表	当期開催の取締役会19回の全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会5回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	児玉実史	弁護士法人 北浜法律事務所 代表社員	当期開催の取締役会19回の全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会5回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

- (注) 1. 取締役（監査等委員）青柳吉宏氏が兼職している青柳吉宏税理士事務所と当社との間には、税理士業務の取引があります。
2. 取締役（監査等委員）児玉実史氏が兼職している弁護士法人北浜法律事務所と当社との間には、重要な関係はありません。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を善意でかつ重大な過失がなかったときは、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 なぎさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 17,400千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

17,400千円

- (注) 1. 監査等委員会は、過年度の監査時間および報酬の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社の子会社であるサハキット ウィサーン カンパニー リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- ① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
法令・諸規則および諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、その対策として内部監査室を設置し、コンプライアンス規程、内部監査規程等を制定し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する研修体制の整備、内部通報制度を制定する。
- ② 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理が適切に行われるよう、別途定める社内規程に基づいて取締役および使用人はこれに従うものとする。
- ③ 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
環境、災害、品質および輸出入管理等に係るリスクについては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ④ 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役および使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じた効率的な業務執行を行うために、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、人事評価・報酬制度を整備する。
- ⑤ 当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社および当社グループ会社との情報の交換、人事の交流を含め当社および当社グループ会社との連携体制を確立し、当社の監査等委員および当社グループ会社の監査役との連絡を密にし、当社によるグループ会社に対する不当な取引等の要求を防止するための体制を確立するため、関係会社管理規程を整備する。
- ⑥ 監査等委員の職務を補助すべき当該使用人に関する体制  
監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、業務執行取締役の指揮命令に服さない使用人を置く。また、内部監査室、総務部門、経理部門が補助する。

- ⑦ 前号の使用人の業務執行取締役からの独立性の確保に関する体制  
前号の使用人の業務執行取締役からの独立性を確保するために、監査等委員は補助すべき使用人の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事担当取締役に対して変更を申し入れることができる。
- ⑧ 業務執行取締役および使用人が監査等委員に報告をするための体制  
業務執行取締役および使用人は、監査等委員に対して法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重要事項に関して業務執行取締役が決定した内容、内部監査室が行う内部監査の結果、業務執行取締役が整備する内部通報制度による通報の状況を遅滞なく報告する。  
また、当社および当社グループ会社に法令違反行為や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組みを定め、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」システムの構築、評価および報告に関し、適切な運営を図る。

## 6. 内部統制システムの運用状況

- ① 内部統制システム全般  
当社および当社グループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。
- ② コンプライアンス  
コンプライアンス規程の制定、企業・従業員行動指針の策定等により、当社および当社グループ会社のコンプライアンスに関する基本的な考え方等について周知を図り、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。  
また、当社および当社グループ会社は内部通報システム規程により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③ リスク管理体制

当社は、取締役（監査等委員を含む）および各部署責任者を含む執行役員会を毎月開催し、各部門および子会社の業務執行に係る方針、計画の審議、経営状況の報告等を受けるとともに、改善策の検討を行っております。その中で、コンプライアンス、リスク管理に係る重要な問題に当たっては、執行役員会内において、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、内部統制の構築・運用状況やリスクの把握・分析を行い、審議しております。

### ④ 監査等委員の職務執行

監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等から営業の報告等を含めた情報交換、会計監査人および内部監査室との定期的な意見交換により、取締役の職務の執行の監査、各事業部門における内部統制の状況およびその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査等委員が実施した業務監査の内容は、必要の都度取締役会において意見を述べております。

### ⑤ 反社会的勢力排除について

取引先については、取引開始時に社内、社外機関を活用し、反社会的勢力でないことを確認しております。

また、万が一何らかの問題が生じた場合は、速やかに警察当局および顧問弁護士に通報、相談できる体制を整えております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流動資産</b>	1,928,431	<b>流動負債</b>	713,346
現金及び預金	648,879	支払手形及び買掛金	331,155
受取手形及び売掛金	626,209	短期借入金	30,000
たな卸資産	629,678	1年内償還予定の社債	50,000
その他	23,845	1年内返済予定の長期借入金	142,436
貸倒引当金	△181	未払法人税等	1,591
<b>固定資産</b>	1,855,687	賞与引当金	14,900
<b>有形固定資産</b>	1,145,122	その他	143,263
建物及び構築物	236,403	<b>固定負債</b>	893,868
機械装置及び運搬具	39,582	社債	340,000
土地	813,041	長期借入金	283,721
リース資産	14,809	リース債務	26,127
建設仮勘定	7,260	繰延税金負債	48,549
その他	34,025	退職給付に係る負債	193,970
<b>無形固定資産</b>	23,351	長期預り保証金	1,500
リース資産	9,414	<b>負債合計</b>	1,607,214
ソフトウェア	6,088	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	7,849	<b>株主資本</b>	1,289,697
<b>投資その他の資産</b>	687,212	資本金	100,000
投資有価証券	622,765	資本剰余金	564,343
関係会社出資金	8,076	利益剰余金	630,697
繰延税金資産	30,880	自己株式	△5,343
その他	98,978	その他の包括利益累計額	71,264
貸倒引当金	△73,488	その他有価証券評価差額金	△55,721
<b>資産合計</b>	3,784,119	為替換算調整勘定	126,985
		非支配株主持分	815,941
		<b>純資産合計</b>	2,176,904
		<b>負債・純資産合計</b>	3,784,119

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,767,619
売上原価		3,099,195
売上総利益		668,423
販売費及び一般管理費		703,620
<b>営業損失</b>		<b>35,197</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,725	
為替差益	5,717	
雑収入	4,635	23,077
営業外費用		
支払利息	7,729	
社債発行費	4,808	
雑損失	5,618	18,156
<b>経常損失</b>		<b>30,276</b>
特別損失		
投資有価証券評価損	1,978	
出資金評価損	300	
ゴルフ会員権評価損	125	2,403
税金等調整前当期純損失		32,679
法人税、住民税及び事業税	10,470	
法人税等調整額	15,313	25,783
当期純損失		58,463
非支配株主に帰属する当期純損失		48,267
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>		<b>10,195</b>

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	100,000	564,343	648,226	△5,324	1,307,245
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△7,332		△7,332
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△10,195		△10,195
自己株式の取得				△18	△18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△17,528	△18	△17,547
当 期 末 残 高	100,000	564,343	630,697	△5,343	1,289,697

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	△35,047	78,273	43,226	815,071	2,165,543
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△7,332
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△10,195
自己株式の取得					△18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△20,673	48,711	28,038	870	28,908
当 期 変 動 額 合 計	△20,673	48,711	28,038	870	11,361
当 期 末 残 高	△55,721	126,985	71,264	815,941	2,176,904

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,046,892</b>	<b>流動負債</b>	<b>590,091</b>
現金及び預金	417,697	支払手形	119,787
受取手形	28,389	買掛金	121,688
売掛金	402,976	短期借入金	30,000
商品及び製品	143,649	1年内償還予定の社債	50,000
仕掛品	11,785	1年内返済予定の長期借入金	142,436
原材料及び貯蔵品	23,782	未払金	55,142
未収入金	11,658	未払費用	29,574
その他	6,951	未払法人税等	1,506
		未払消費税	10,360
		賞与引当金	14,900
		その他の他	14,696
<b>固定資産</b>	<b>939,118</b>	<b>固定負債</b>	<b>669,985</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>715,215</b>	社債	340,000
建物	193,160	長期借入金	283,721
構築物	15,143	リース債	26,127
機械装置	14,302	退職給付引当金	18,637
車両運搬具	0	長期預り保証金	1,500
工具器具備品	5,640		
土地	464,898	<b>負債合計</b>	<b>1,260,077</b>
リース資産	14,809	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	7,260	<b>株主資本</b>	<b>781,654</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>12,698</b>	資本金	100,000
リース資産	9,414	資本剰余金	564,343
ソフトウェア	966	その他資本剰余金	564,343
その他	2,317	<b>利益剰余金</b>	<b>122,654</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>211,204</b>	利益準備金	3,666
投資有価証券	94,772	その他利益剰余金	118,987
関係会社株式	72,093	繰越利益剰余金	118,987
差入保証金	19,799	<b>自己株式</b>	<b>△5,343</b>
繰延税金資産	20,668	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△55,721</b>
その他	77,358	その他有価証券評価差額金	△55,721
貸倒引当金	△73,488	<b>純資産合計</b>	<b>725,933</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,986,010</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,986,010</b>

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,367,597
売 上 原 価		1,785,553
売 上 総 利 益		582,043
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		523,667
<b>営 業 利 益</b>		<b>58,376</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,514	
為 替 差 益	572	
雑 収 入	3,047	8,134
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,000	
社 債 利 息	1,666	
社 債 発 行 費	4,808	
受 取 手 形 売 却 損	306	
雑 損 失	5,311	18,094
<b>経 常 利 益</b>		<b>48,416</b>
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,978	
出 資 金 評 価 損	300	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	125	2,403
税 引 前 当 期 純 利 益		46,013
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,285	
法 人 税 等 調 整 額	233	9,519
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>36,494</b>

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		その他資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	100,000	564,343	564,343	2,933	90,559
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			—		△7,332
利益準備金の積立			—	733	△733
当 期 純 利 益			—		36,494
自己株式の取得			—		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			—		
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	733	28,427
当 期 末 残 高	100,000	564,343	564,343	3,666	118,987

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	利益剰余金 利益剰余金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	93,492	△5,324	752,511	△35,047	△35,047	717,464
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	△7,332		△7,332		—	△7,332
利益準備金の積立	—		—		—	—
当 期 純 利 益	36,494		36,494		—	36,494
自己株式の取得	—	△18	△18		—	△18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—		—	△20,673	△20,673	△20,673
当 期 変 動 額 合 計	29,161	△18	29,142	△20,673	△20,673	8,468
当 期 末 残 高	122,654	△5,343	781,654	△55,721	△55,721	725,933

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

日本製麻株式会社  
取締役会 御中

なぎさ 監査法人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 山根 武夫 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西井 博生 ㊟  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本製麻株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

日本製麻株式会社  
取締役会 御中

なぎさ 監査法人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 山根 武夫 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西井 博生 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製麻株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人なごさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人なごさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

日本製麻株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 池田明穂 ㊞

監査等委員 青柳吉宏 ㊞

監査等委員 児玉実史 ㊞

(注) 監査等委員青柳吉宏及び児玉実史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議 案 監査等委員である取締役以外の取締役4名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員である取締役以外の取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
1	なかもと こうたろう 中本 広太郎 (1970年3月18日生)	1992年4月 当社入社 1994年3月 中本商事(株)取締役 2000年6月 当社監査役 2002年6月 当社代表取締役社長（現在に至る）  (重要な兼職の状況) サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド 取締役	66,650株
2	あみもと けんじ 網本 健二 (1949年10月19日生)	1973年4月 当社入社 1998年6月 当社監査役 2002年6月 当社取締役 2002年7月 当社常務取締役 2005年6月 当社専務取締役 2009年7月 当社取締役副社長経営企画推進統括役  2016年6月 当社取締役会長経営企画推進統括役（現在に至る）	20,200株
3	なか がわ あきと 中川 昭人 (1960年9月16日生)	1990年5月 当社入社 2009年6月 当社経理部次長 2013年6月 当社取締役経理部長（現在に至る）	5,100株
4	うめ ぎわ つね はる 梅澤 恒治 (1953年2月21日生)	1975年4月 当社入社 1999年11月 サハキット ウィザーン カンパニー リミテッドへ出向 2004年1月 同社取締役 2005年11月 同社常務取締役 2014年4月 同社代表取締役、当社マット事業部部长（現在に至る） 2014年6月 当社取締役（現在に至る）	16,800株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

MEMO

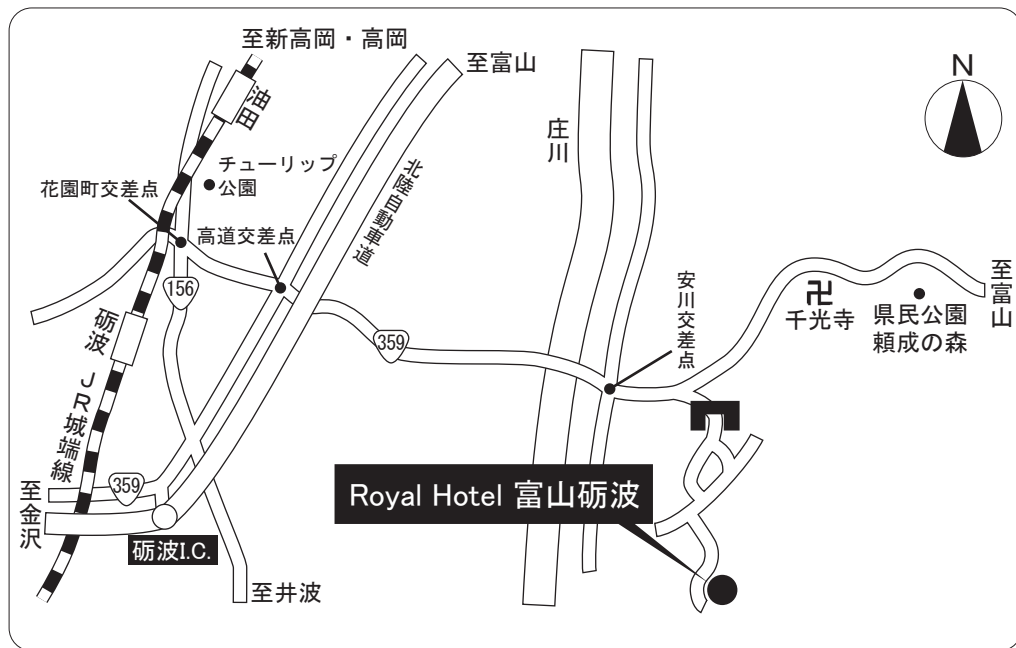
MEMO

## 株主総会会場ご案内略図

〒939-1492 富山県砺波市安川字天皇330番地

Royal Hotel 富山砺波

電話番号 0763-37-2000 (代表)



- 北陸自動車道「砺波I.C」より車で約15分
  - 富山空港より（北陸自動車道利用）約40分
  - あいの風とやま鉄道「高岡駅」下車、車で約35分
  - JR北陸新幹線「新高岡駅」でJR城端線に乗り換え  
砺波駅より車で約15分
- ※砺波駅南口より9時15分に出発いたします送迎バスをご用意しております。